

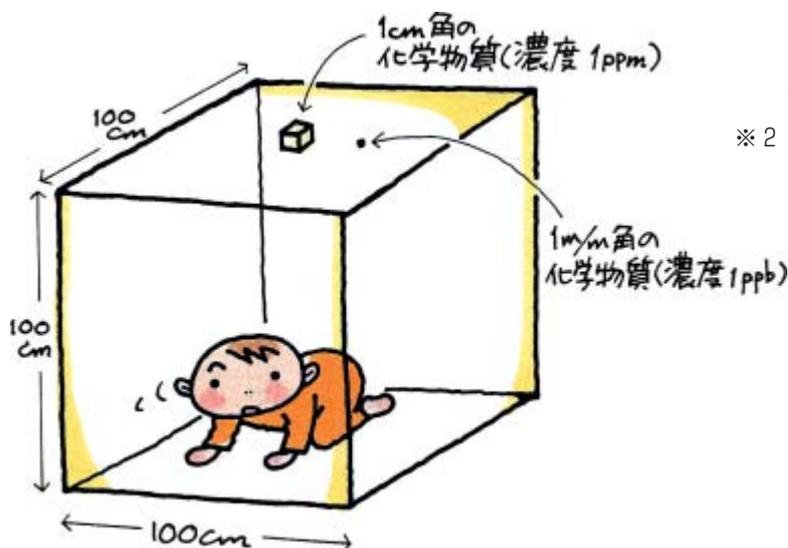
ポイント

化学物質の室内濃度指針値と発生源

厚生労働省では、住まい手の健康を守るために、以下の13種の化学物質に関する室内濃度指針値を公表しています（平成15年3月現在）。これらは、現状において入手可能な科学的知見に基づき、人が指針値以下の曝露を一生涯受けたとしても健康への有害な影響を受けないであろう、との判断により設定されたものです。現状では、この指針値は強制力を持つものではありません。

室内濃度指針値と発生源例

化学物質名	濃度指針値※1	気中濃度※2	発 生 源
1. ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.08 ppm)	・ 合板、パーティクルボード、壁紙用接着剤等に用いられる尿素系、メラミン系、フェノール系等の合成樹脂、接着剤 ・ 一部ののり等の防腐剤
2. アセトアルデヒド	48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.03 ppm)	ホルムアルデヒド同様一部の接着剤、防腐剤等
3. トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.07 ppm)	内装材等の施工用接着剤、塗料等
4. キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.20 ppm)	内装材等の施工用接着剤、塗料等
5. エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.88 ppm)	内装材等の施工用接着剤、塗料等
6. スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.05 ppm)	ポリスチレン樹脂等を使用した断熱材等
7. パラジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.04 ppm)	衣類の防虫剤、トイレの芳香剤等
8. テトラデカン	330 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.041 ppm)	灯油、塗料等の溶剤
9. クロルピリホス (小児の場合)	1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(0.07 ppb) (0.007 ppb)	防蟻剤
10. フェノブカルブ	33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(3.8 ppb)	防蟻剤
11. ダイアジノン	0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.02 ppb)	殺虫剤
12. フタル酸ジ-n-ブチル	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(0.02 ppm)	塗料、接着剤等の可塑剤
13. フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	(7.6 ppb)	壁紙、床材等の可塑剤



※1 重量濃度で表示します。空気1 m^3 中に存在する汚染ガスの重量で濃度を示します。
 $1000 \mu\text{g}/\text{m}^3 = 1 \text{mg}/\text{m}^3$
 μg : マイクログラムと読みます

※2 体積濃度で25°C換算値。空気1 m^3 中に1 ml の汚染ガスが存在する状態を1 ppmと表します。
 $1 \text{ppm} = 1000 \text{ppb}$